

無料調停相談会のお知らせ

調停とは？

裁判所の調停委員がお手伝いし、話し合いにより、トラブルを円満に解決する手続きです。

相談内容

金銭の貸し借り、交通事故による損害賠償、賃貸借契約の家賃や敷金問題、土地の境界や近隣トラブル、男女間の慰謝料、離婚、養育費、面会交流、夫婦・親子関係、遺産相続等

日 時 平成30年9月29日（土） 午前10時～午後3時

会 場 やつしろハーモニーホール3階研修室

八代市新町5番20号 TEL 0965-31-8677

申し込み 当日直接会場へお越し下さい。

問い合わせ先 熊本県調停協会連合会

TEL 096-325-2121（内線200）担当：清水

平日のみ（土日、祝祭日を除く）午前10時～午後3時

常勤ではないので、不在の日があります。

電話による相談は受け付けていません

当日は、弁護士、司法書士など経験豊富な調停委員が、親身に相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談下さい。